

博 士 学 位 論 文

内容の要旨および審査の結果の要旨

第35号

(令和4年3月授与分)

武 蔵 大 学

はしがき

本号は学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）第8条の規定による公表を目的として、令和4年3月31日に本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査の結果の要旨を収録したものである。

学位記番号に付した甲は学位規則第4条第1項（いわゆる課程博士）によるものであり、乙は学位規則第4条第2項（いわゆる論文博士）によるものであることを示す。

目 次

学位記番号	学位の種類	氏名	論文題目
甲第19号	博士（人文学）	小林 紫乃	ロザルバ・カッリエーラ研究：18世紀ヴェネツィアの職業画家

氏名(本籍) 小林 紫乃 (兵庫県)
学位の種類 博士 (人文学)
学位記番号 甲 第19号
学位授与日 令和4年3月31日
学位授与の要件 学位規則(昭和28年4月1日文科省令第9号)第4条第1項該当
学位論文題目 ロザルバ・カッリエーラ研究：18世紀ヴェネツィアの職業画家

審査委員 主査 教授 踊 共二 (武蔵大学人文学部／大学院人文科学研究科)
副査 教授 西村 淳子 (武蔵大学人文学部／大学院人文科学研究科)
副査 教授 小山 ブリジット (武蔵大学人文学部／大学院人文科学研究科)
副査 教授 藤内 哲也 (鹿児島大学法文学部／大学院人文社会科学研究科)

論文の内容の要旨

本論文は、18世紀半ばにイタリア都市ヴェネツィアで活躍した女性画家ロザルバ・カッリエーラの職業的成功の理由を明らかにすることを目的としている。先行研究の大半が美術史的観点でカッリエーラの画家としての優れた才能や技量を強調しているのに対し、本論文の執筆者は社会史的な視点からカッリエーラの生い立ちや家族関係、人間関係の細部を検証し、つましい生活を送る下級官吏の家に生まれて母親のレース編みの手伝いをへて画家に転身したカッリエーラの実務的な能力と努力すなわち人脈の絶えざる拡大と入念な絵画販売戦略に注目し、書簡や日記等の一次史料を渉猟したうえで、彼女が内外の画家たち、王侯貴族や美術商、アカデミー関係者とのあいだで信頼関係を築き、ヨーロッパ全域の富裕層を相手に、当時の美術界の流行と注文者の個人的な好みに合わせたミニアチュール画およびパステル画を制作・販売していた事実を丹念に調べ、男性優位の美術界の厳しい現実のなかで職業画家としての地位を確立し、貴族に匹敵するほどの財産を形成し、複数の女性の弟子たちを指導しながら豊かな生活を送り、生涯独身であったにもかかわらず自立的な職業人ないし事業者として生きた人物であったと結論している。

本論文は参考文献一覧等を含めてA4判174頁からなり、以下のような章立てである。

序論

第1章:18世紀ヴェネツィアの社会と女性

第1節:18世紀を迎えるまでのヴェネツィア共和国

第2節:ヴェネツィア社会の枠組み

第3節:女性の社会的地位と生活

第4節:女性の不自由

第5節:ヴェネツィア女性と文芸・美術の世界

第2章:カッリエーラの生い立ちと人間関係

第1節:ロザルバ・カッリエーラの生い立ち

第2節:人間関係

第3節:同時代人のカッリエーラ評価

- 第4節:カッリエーラと「異性」
- 第3章:カッリエーラの美術作品
 - 第1節:カッリエーラのみニアチュール画
 - 第2節:カッリエーラのパステル画
 - 第3節:過去の巨匠からの学び
 - 第4節:カッリエーラの特徴
 - 第5節:顧客に好まれる絵
- 第4章:カッリエーラの絵画ビジネス
 - 第1節:注文の流れ
 - 第2節:ヴェネツィアみやげを求めて工房を訪れる旅人
 - 第3節:書簡での取引
 - 第4節:作品の値段
 - 第5節:カッリエーラの家計

結論

※論文末尾に参考文献一覧、史料を抜粋した付録等がある。

序論では18世紀に遡るイタリアおよびヨーロッパ諸国のカッリエーラ論およびカッリエーラ研究が最新のものを含めて網羅的に挙げられ、研究史的な整理が行われている。先行研究には美術史的・文化史的視点のものが圧倒的に多いとされる。ただしカッリエーラが男性中心の社会秩序を批判する発言を残していることからジェンダー史的観点の研究もあるとされる。しかしカッリエーラ自身の職業生活、経済的活動、日常生活等に関する考察がきわめて少ないという研究史上の空隙は埋められるべきであり、本論文はそれを目指すもとだと述べられている。その作業を行わなければ男性優位の美術界においてカッリエーラが自立的な画家としての地位を築くことができた理由はわからないというのが筆者の考えである。また序論では、第1章から第4章を通じてカッリエーラが身を置いていた生活環境、人間関係、彼女の美術作品の特徴、作品の制作と販売の実態を順次検討するという本論文の構成が説明され、それと同時に、一次史料としてカッリエーラの日記や備忘録、家族や友人・同僚・内外の注文者やその代理人たちと交わした膨大な数の書簡を用いることが説明されている。

第1章では、ヴェネツィアの歴史が概観され、カッリエーラの生きた時代のヴェネツィアの状況とりわけ都市貴族、市民、市民権のない庶民、聖職者と外国人等からなる都市社会のあり方が論じられ、そのうえで当時、女性たちがどのような権利を有していたか、あるいはどのような制約を受けていたかが確認されている。貴族および市民の家に生まれた女性には家長としての父親や夫に対して従順であることが求められたが、彼女たちには財産とりわけ婚資の所有権があったとされる。庶民の女性も既婚未婚にかかわらず財産を所有し、賃貸や商取引などの契約を行う権利を有していたとされる。庶民層に属する手工業者の女性は親兄弟あるいは夫が組合に属していなければ基本的にその仕事に従事する機会は無かったとされる。カッリエーラは父親が画家ではなかったために画家の組合には属しなかったが、レース編みの手仕事を副業とする母親や周囲の芸術家たちの影響を受け、画家の道を志したとされる。女性にも財産の所有と賃貸契約、商取引を認めていた近世ヴェネツィア社会のあり方はカッリエーラにとって有利に働いたとされる。なお第1章では、ヴェネツィアにはカッリエーラの時代にいたるまで、文芸や美術の世界で活躍した女性た

ちが相当数いたことも紹介されている。ただし画家として有名になった女性の大半は父親や兄弟の保護を受けながら画業を営んだとされる。

第2章では、カッリエーラの生い立ち、家庭環境、人間関係が明らかにされ、彼女が友人たちや交流のある職業画家たち、美術評論家たち、アカデミーの人士による高い評価を受けていたことが論じられている。またカッリエーラがつねに礼儀正しく他者に配慮する人であったことや、女性には教育の機会が少なく職業選択の範囲も狭いという現実のなかで画家としての地位を築くには恋愛や結婚は障害になると考えていたことなど、カッリエーラの人柄および内面が描かれている。職業画家カッリエーラは27歳のとき貴族たちの住むカナルグランデに面した街区に住まうようになっており、すでに安定的な収入を得ていたとされる。また第2章ではカッリエーラがパリのピエール・クロザやロンドンのジョセフ・スミスなどの美術品収集家たちと交流して幅広い人間関係を築き、グランドツアーなどでヴェネツィアを訪れる裕福な旅行者たちにも自ら工房（兼展示販売所）で対応し、パステルの肖像画や美人画などを販売して収入を得ていたことも、豊富な具体例とともに明らかにされている。なお、ほとんど女性を受け入れることのなかったローマやパリ、ボローニャのアカデミーの会員として迎えられたことは、カッリエーラの画家としての卓越した才能だけでなく、その社交性、とりわけ男性の有力者に好印象を与える交渉術の成果であることも、多くの具体例とともに検証されている。

第3章では、カッリエーラが得意としたミニアチュール画やパステル画の特徴、画風、作品のテーマが数多くの作品例に即して分析されている。カッリエーラのミニアチュール画の多くは象牙に描かれたが、人物の肌の色がその素材によって表現されている点に特徴があり、パステル画は画材の厳選と卓越した筆遣いによって繊細な色合いと柔らかく優美な質感を生んでいる点に特徴があるとされる。とくに女性の肖像についてはパステルで紅や化粧をほどこすような描き方が特徴であり、当時の肖像画の主流であった身分や格式、重厚な雰囲気や前面に押し出す作品とは異なり、描かれた人物の個性や内面を親密な雰囲気とともに表現している点で新しいタイプの絵画として高く評価され、多くの注文を受けたとされる。カッリエーラは寓意画や神話画も描いたが、そのさいには当時のヴェネツィア住民をモデルにすることがあり、そこには風俗画、美人画の要素もみられ、工房を訪れた旅行者たちを魅了したとされる。カッリエーラは顧客がどのような絵を好むかに敏感であり、購入者・注文者の要望に柔軟に対応していたとされる。

第4章では前章の内容をうけ、カッリエーラの絵画ビジネスのあり方が詳細に分析されている。書簡や日記、備忘録だけでなく財産目録や遺言書も史料として用いられ、具体的な注文の流れ、画材の準備と絵の制作、作品の梱包と輸送、価格設定と支払いの詳細が豊富な事例とともに明らかにされている。観光地ヴェネツィアを訪問する裕福な男女の旅人たちを介して形成した人脈を利用して王侯貴族を含む収集家や顧客のネットワークを広げたカッリエーラは、フランス・イギリス・ドイツなど、遠方からも書簡で注文を受け、郵便制度を利用して、また特別な仲介人を運搬役として作品を届けた。本章にはその事例が列挙されている。作品の価格の分析も入念に行われている。カッリエーラの収入の分析もなされており、たとえば1726年には当時の手工業者や下級官吏、公証人などの年収をはるかに超える報酬を絵画販売によって得ていたとされる。日記や財産目録を調べると、カッリエーラは貴族女性が着用するようなドレスやマント、高価な装身具などを所有していたことがわかるとされる。それらのなかには当時のヴェネツィアにおける服装規制・奢侈禁止令などに反するものもあったとされる。なお第4章ではカッリエーラが最終的には貴族

に匹敵する財産を形成し、貯蓄に励むと同時に複数の手工業組合や慈善院に投資を行い、配当を得ていたことも論じられている。晩年カッリエーラは視力を失って仕事をするのができなくなるが、その財産を生涯のうちに使い切ることはなく、身内だけでなく教会や慈善院への贈与を行うべく遺言を残したとされる。

本論文の結論においては、ロザルバ・カッリエーラが自立的な画家となって自分自身の工房と家を維持し、豊かな生活を保つことができたのはただ単に彼女に絵の才能があったからではなく、若いころから築いてきた人間関係、入念な作品販売戦略、将来を見据えた経済的活動ゆえであったことが強調されている。とりわけ、観光都市ヴェネツィアの環境を最大限利用してミニアチュール画や小型のパステル肖像画等をみやげとして対面販売し、また仲介人や美術商を介して王侯貴族を含む多くの顧客の要望を丹念に聴いて遠方まで作品を届ける絵画ビジネスこそ重要であったとされる。カッリエーラのような自立的で企業家的な女性は古い体制を残すヴェネツィアでは例外といえるかもしれないが、彼女には数人の女性の弟子たちがあり、本論文では詳しく述べることができなかつたものの、彼女たちが師と同じ人生を歩んでいた可能性があることが示唆されている。

論文審査の要旨

本審査委員会は、武蔵大学院人文科学研究科が定める4つの基準に照らして本論文の審査を行った。以下、それらの基準ごとに審査の要旨を記す。

(1) 先行研究を的確に整理・批判したうえで、深い学識を背景として適切なテーマ設定を行っていること。

本論文は、序論において研究史の整理を適切に行い、先行研究の問題点を的確に指摘するなかでテーマ設定を行っており、そこにはヴェネツィア文化史に関する修士論文の執筆のさいに培った深い学識と広い視野が認められる。執筆者は近世特有の難解なイタリア語、フランス語、英語、ラテン語等の一次史料を国内外の専門家たちの助言を受けながら注意深く読んでいます。また現地ヴェネツィアの史跡を巡検し、公文書館や美術館を訪問して未刊行史料を閲覧・複写して精読し、先行研究において見過ごされていた数多くの事実を発見して本論文の各章の記述に反映させている。このことも執筆者の十分な専門的学識の表れである。

(2) 十分な論拠をもとに、新たな知見を提示し、深い考察を行っていること。

本論文は歴史学の実証研究であり、特定の画家の生涯を追う点で伝記的研究である。論証の材料は画家カッリエーラ本人が残した日記や備忘録、顧客や仕事仲間、友人、親族との往復書簡等であるが、執筆者はそれらのなかに、本論文の論旨の根拠となる記述を数多く発見している。すなわち、職業画家としてのカッリエーラの自立と成功の背景には、美術的才能だけでなく、美術界での地位の確立と絵画ビジネスの成功の前提となる人間関係の構築のたゆまぬ努力があり、合理的かつ機能的な販売方法の考案とその継続的な実践があったこと、とりわけ小品であっても絵画の注文者の要望にきめ細かに応える注文制作の手法がとられていたことがわかる記述の数々を見いだしているのである。この点には執筆者の新しい知見と深い考察が認められる。

(3) 各研究分野に必要とされる学術的方法を用い、適切な論理構成および表現をもって

論文を構成していること。

本論文は歴史学の方法に従っており、伝記的研究の要素と社会史的研究の要素を兼ね備えている。同時代の風俗、服飾文化への目配りはヴェネツィア貴族の仮面着用の文化を扱った修士論文の成果を基礎にしたものであり、絵画に描かれた衣服や装身具の細部を観察し、かつ都市当局が身分的差異の明確化と風紀の取締りのために定めた法令や監視を行う官憲が残した記録も史料として用いている点が優れて社会史的である。画家カッリエーラが所有していた衣服や装飾品の目録を吟味し、同時代の流行およびその規制の実態と照らしあわせ、カッリエーラの私生活のあり方を分析する手法も同様である。さらにバロックとロココの時代を生きたカッリエーラの作品とその他の画家たちの作品との比較等には美術史の知識と学術的方法が用いられおり、美術史家の指導と助言を受けた成果が表れている。なおカッリエーラは複数の言語の使い手であり、彼女が残した記録には現代人にとっては理解しにくい内容が含まれているが、執筆者は複数の語学者の指導と助言を受けながら読解に取り組み、着実な成果を挙げている。18世紀ヴェネツィアの社会と女性の地位や暮らしぶりを扱った第1章、カッリエーラの生涯を追った第2章、カッリエーラの作品の特徴を分析した第3章、カッリエーラの絵画ビジネスについて考察した第4章は有機的な全体を成しており、その論理構成は堅固であり、文章表現も明快である。

(4) 論旨および結論は妥当かつ領域やテーマに応じた独創性（オリジナリティー）を備えたものになっていること。

本論文の結論は、画家カッリエーラが職業的に自立し、成功しえた理由を美術的才能だけではなく人間関係（人脈）の構築および絵画取引の創意工夫と努力に求めるものであるが、その論旨には史料的に十分な裏づけがあり、先行研究にはない独創性を備えている。なお、基本的に家父長制的な秩序によって支配されていた近世イタリア都市においてカッリエーラのような人物は例外的であったのか、それとも美術界だけでなくその他の職業分野においても能動的かつ自立的に生きる女性たちはいたのかが気になるところだが、本研究にはその手がかりがいくつか示されており、今後の研究の発展の可能性を示している点でも評価できる。時代は旧体制の末期であり、ヴェネツィアの為政者たちの統治能力の限界に加え、外国人でごった返す商業と観光と祝祭の都市空間に生まれていた人間精神の自由度や冒険的精神を思えば、この都市では貴族や門閥市民の男性たちが経済面でも文化面でも支配力をふるう社会はすでに崩壊しかけていたと考えられる。本論文が考察の対象としたカッリエーラの生涯は、そうした時代を映し出しているともいえる。

最終試験の結果の要旨

審査員4名は、2022年1月21日に執筆者（学位申請者）との面接による最終試験を遠隔方式で行った。執筆者による論文概要の説明の後、細部にわたる質疑が数多くなされた。いくつか例を挙げれば、カッリエーラは画家としてヨーロッパ中で名を知られていた著名人であったから経済的自立を果たせたのか、それとも市井の人たちのなかにも職業的に成功した女性たちがいたのかとの質問に対して、執筆者は、本論文はあくまで画家ロザルバ・カッリエーラを扱ったものであってヴェネツィア女性一般の職業生活について論じたものではないが、第1章で述べたようにヴェネツィアの都市法は女性の財産所有や契約の自由を認めており、小売業や各種の手工業を営む女性が少なからずおり、彼女たちの能動性は古い規範に縛られていた貴族層より大きいといえること、また声楽家、作曲家、劇作家、

詩人、雑誌編集者として活躍した女性も少なくなかったと回答した。別の質疑の内容について述べれば、カッリエーラが手工業組合や慈善団体に金を貸して配当を得たことについて、こうした資産運用は利子取得にあたり、カトリック教会によって禁じられていたのではないかとの質問に対して、執筆者は、カトリック教会が禁じていた利子取得はシェークスピアの『ヴェニスの商人』に描かれたような「高利貸」であり、公益に貢献する団体の活動を助けるために金を貸して 5 パーセント程度の利子を得る行為は認められる場合があったと回答した。こうしたやりとりは執筆者の豊かな学識を示している。

学位授与の可否の意見

最終試験後、審査委員全員で協議を行った結果、本論文は説明が十分でない点や技術的に改善・修正が必要な点をいくつか残してはいるが、学術的水準はきわめて高く、独創性の点でも秀逸であるとの意見の一致を得るに至った。最終的に本審査委員会は、本論文の背景にある学識、学術的方法、論旨と結論の妥当性、独創性、論文としての完成度などを総合的に評価し、博士学位の授与を可とすべきとの結論に達した。

令和4年5月 発行

発行 武蔵大学
編集 武蔵大学 運営部研究支援課
〒 176-8534 東京都練馬区豊玉上1-26-1
TEL. 03(5984)3735